

JA人づくり研究会

准組合員をめぐる問題認識と
JAにおける実践的取り組み



2018.5.18

JAはだの 宮 永 均

組合員構成と組合員増加・組合員一人当たり平均出資金の状況

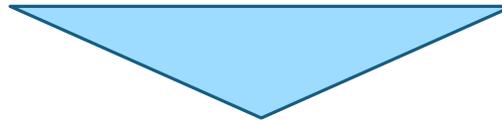
単位:円・人・%

年齢区分など		2003年8月末現在			2017年8月末現在			増減数	内女性
		組合員数	内女性	構成比	組合員数	内女性	構成比		
10歳代	人数	4	0	0.1%	7	2	-	3	2
	出資金平均	528,000			10,000				
20歳代	人数	24	4	0.4%	85	35	0.6%	61	31
	出資金平均	112,666			29,161				
30歳代	人数	196	11	2.9%	536	149	3.8%	340	138
	出資金平均	156,398			20,870				
40歳代	人数	631	43	9.3%	1,058	268	7.4%	427	225
	出資金平均	231,309			49,657				
50歳代	人数	1,544	133	22.7%	1,540	441	10.8%	△ 4	308
	出資金平均	246,030			113,797				
60歳代	人数	1,886	274	27.7%	4,026	1,436	28.1%	2,140	1,162
	出資金平均	243,924			135,266				
70歳代	人数	1,533	279	22.5%	4,420	1,543	30.8%	2,887	1,264
	出資金平均	285,433			111,867				
80歳代	人数	670	162	9.8%	2,154	878	15.0%	1,484	716
	出資金平均	281,183			192,499				
90歳代 以上	人数	125	26	1.8%	478	239	3.3%	353	213
	出資金平均	233,127			209,792				
不 明	人数	198	40	2.9%	27	2	0.2%	△ 171	△ 38
	出資金平均	135,277			222,777				
平 均	人数	6,811	972	100.0%	14,331	2,274	100.0%	7,520	1,302
	出資金平均	250,070			116,350				

JAはだの組合員力強化策

組織基盤である組合員力強化をすすめる…

- * JAのあるべき姿を模索し、農業協同組合が地域で果たす役割を考える。JA綱領はどのような運動のあり方を提起しているのか。



- * JA綱領を大切に考える必要性がある。→JA綱領は、JAの基本的な運営理念だということを認識する。
 - (1) JAが旧来の農業団体から脱皮し、本物の農業協同組合に転進しようということ。
 - (2) 狭い意味での農業者の協同組合、つまり職業という農業者・地域農業を大切にするという枠組みにとらわれず、地域に開かれた、地域農業と地域社会の発展に貢献して行く新しいJAづくりを進めようということ。

組合員主役の民主的運営を追及

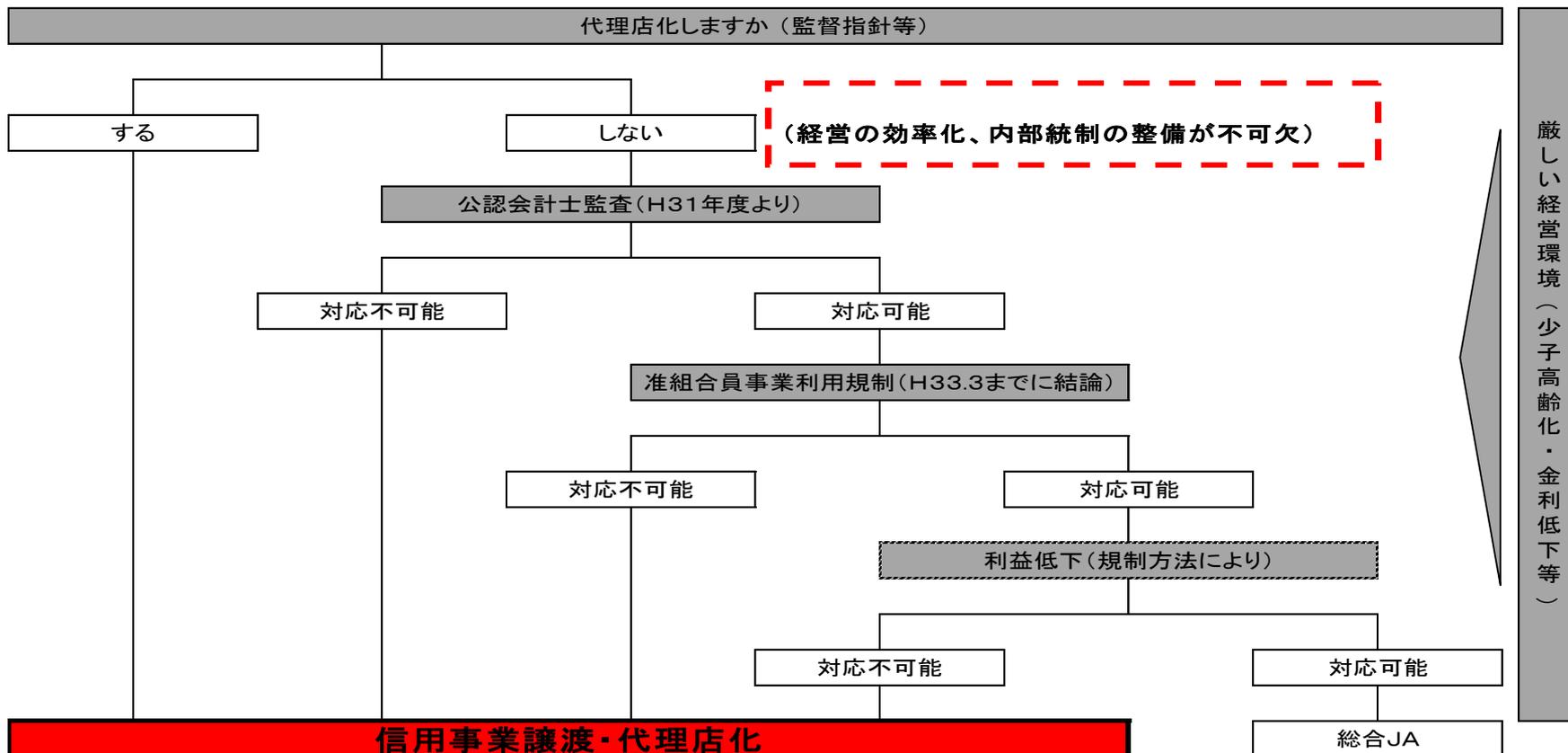
- * JAはだののが取り組む民主的運営を追及した組合員主役のJA運営について、各種の取り組みは、どのような考え方やどのような狙いを念頭に置いているのか。
(JAの役割とは)
- * また、いかに組合員を巻き込み、その主体性を引き出して組合員力を高めて行くのかについて、組合員や役職員の人材育成を含め明らかにします。

JAはだのは、協同組合としての組織・事業・運営の特性を活かしつつ自らの本質的・社会的役割と、めざすべき方向を明らかにするなかで、JAグループが決議した5つの「JAの今日的役割」に沿った取り組みを進めてきました。



信用事業譲渡・代理店化への政府のシナリオと信用事業の現状

1. 農協改革の項目と信用事業譲渡、代理店化の関連性



農協は、農協改革への対応はもちろん、今後の人口減少・少子高齢化や金利低下及び金融業務のあり方等の厳しい経営環境をしっかりと認識したうえで、組合員のために持続性の高い、あるべき将来像を検討する必要がある。（農水省資料の要約）

出典：The wave



JAの総合事業を守るための 自己改革の課題と方向は何か

- * JA改革の課題ごとに方向性を明確にしたうえで、JA役職員はもとより、正・准組合員段階までの徹底した話し合いを実施・継続する必要がある。
- * 農業振興は、一人農業者・農家だけではなく、食や地域に関連する人々とともにあることを明確にする。このため、JAを農業者・農家で構成する組織から農業者・農家及び農業を支える者(准組合員等)で構成する組織へと転換する。

計画に基づく組合員主役のJA運営

「JAはだの」は、さらなる農業振興と協同組合運動の躍進に向け「運営基本構想」に基づく「中期経営計画」、「地域農業振興計画」の実践に、組合員と役職員が一体となり取り組んでいます。

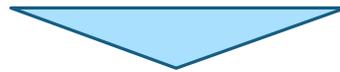
➤組合員主役のJA運営を行うには…

「徹底した話し合い」と「役職員・組合員学習が重要」

農業協同組合として、「組合員の期待や願いをどのように実現していくか」そして、「地域農業振興を通じ地域社会へどのように貢献して行くか」を常に考え実践する必要がある。

組合員力発揮が准組合員を救う

- * 政府は、准組合員がJAを必要としているかどうかではなく、農業者・正組合員がJAを必要としているかが重要であり、正組合員が納得する事業展開がなされなければ准組合員利用規制をかけるという。



- * 正組合員が、准組合員は必要と認識してもらうために、農業振興に准組合員が関わる仕組みを拡大する。地域の農業資源をある種のコモンズとして捉え、准組合員が農に関わる仕組みを拡大する。

アクティブ・メンバーシップ対応

-Active Membership-

- * JA組合員が地域農業の振興と協同組合の理念を共有し、組合員一人ひとりが意識を持って、積極的にJAはだのの活動に参加するとともに事業利用をしてもらうことを強調する。
- * このために、従前より取り組んできた「総会」、「春・秋座談会」「組合員訪問日」、「組合員教育事業」、「市民農業塾」等、話し合いと学びを通じた組合員主役の組織運営を追求している。

春・秋組合員座談会を開催

- * 民主的運営を追及した「春・秋組合員座談会」を開催



- * 目的:組合員の意思をJA運営に反映し、組合員参加による協同組合活動を高めて行くために開催しています。
- * 開催:市内83会場 春4月開催 秋10月開催
※内准組合員を対象に土曜日開催



地域の会館を会場とした組合員座談会





訪問日、座談会を支所単位で職員検討会を実施



職員が訪問日担当地区会場へ出席

苦情対応

会場において職員2名(本所1名、支所1名)が書記を行い翌朝所属長へ報告

支所単位で職員検討会を開催

本所担当課へMailで報告

支所長会議で検討

代表理事組合長まで報告

理事・担当部会(3部会)で検討

理事会で協議

「機関紙」座談会報告号で
組合員へフィードバック



総代会ではない「総会」を開催

JA運営は、多くの組合員に支持され組合員自らの参加が重要

准組合員（正2:准8）の増加により総代会制への移行は仕方ない情勢ですが、准組合員の参加を閉ざす結果となることから、可能な限り総会を開催していきます。

総会の案内、総会資料の配布、書面議決書の取りまとめ等は生産組合長が行います。

(1) 開催日 2017年5月22日(月) 第54回通常総会

(2) 出席状況 1,367人 正組合員 本人 735人 委任状 20人

書面議決 948人

准組合員 本人 632人

第54回 秦野市農業協同組合通常総会



- 一 開 会
- 二 JA綱領唱和
- 三 代表理事組合長あいさつ
- 四 表彰ならびに感謝状の贈呈
- 五 議長選任
- 六 書記の任命
- 七 議案審議
- 八 来賓祝辞
- 九 万歳三唱
- 十 閉 会

第五十四回通常総会次第

HADAHO Agricultural Cooperatives





活力ある職場づくりと人材育成

- * 職場という単位で職員が一致団結して、自立的に課題探しと課題解決に取り組むことができる。
- * そして、組合員や地域社会の願いに応えていくことができること。

それは、JAの使命として…

1. 「組合員の幸せづくり」を事業や活動を通じて実現して行くことができる
2. 快適な地域社会づくりに貢献することができる組織の実現につながる。

職員人材育成－3つの前提8つの取り組み要素－

●3つ前提とは…

1. JAの理念、使命の理解

何のために働いているのか、何を実現しようとしているのか共通価値観を醸成する

JAビジョンづくり、求められる職員像の明示、コンセプトブックやJA綱領・原則の携帯など

2. しつけの徹底

社会人・組織人としての必要なマナーや基本動作を身につける

あいさつ運動、報告・連絡・相談の徹底、職場環境改善、社会人としての基本的マナーなど

3. 人間性教育

ボランティアや地域貢献活動を通じて協同組合人としての心豊かな人間性の醸成

地域ボランティア活動の参加、地域清掃活動、モデル店舗での交通安全キャンペーンなど

- リーダーシップ -

● 8つの取り組み要素とは…

1. リーダシップ

1. 経営トップのパッション(熱の源泉)

ビジョンの明示と目標達成に向けたリーダーシップ

トップ自らの言葉でビジョンを語り、職員の腹に落とす、あるべきJAづくりのための教育部門部署やCS推進部署の設置と全面的なバックアップ、常勤役員による職場巡回や職員との対話など

2. 燃えるミドル(熱の増幅回路)

実践を担う現場リーダーの成長のための場づくり

現場リーダーのマネジメント力強化、現場リーダーのリーダーシップによるCSモデル店舗づくり

- 活動・マインド・自発 -

II. 活 動

愚直な継続活動

PDCAサイクルに基づく取り組みの継続。継続は力

目先の成果にとらわれず、基本活動、改善活動「見える化」など必要な取り組みをやり続ける

適切な業績評価

職場活性化に向けたインセンティブとほめる仕組み

目標面接、優績表彰制度、組合長からお祝い状など頑張る人間をほめる

III. マインド・自発

組織愛・仕事へのプライド

自分自身にとって大切な仕事・職場の醸成

全力で業務・自己実現に取り組み、活性化した職場が組織愛・仕事へのプライドを高める

JAはだの求められる職員像

2011年4月1日設定

わたしたちJAはだの職員は、「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」の基本理念を実現するため、率先して協同組合運動を展開し、地域農業の活性化をはかり、豊かで安心して暮らせる地域社会の発展に貢献していくことを目指します。

1. 夢のある農業の実現に向けて、地域に貢献できる職員
2. 協同組合運動の実践者として自説をもつ職員
3. 組合員と共に考え行動できる職員
4. コミュニケーションを大切にする職員
5. プロ意識と専門性を兼ね備えた職員
6. コンプライアンスを徹底し、透明性の高い業務を遂行できる職員

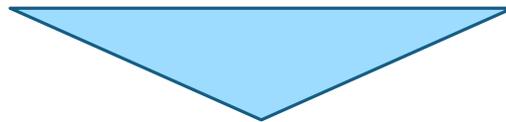
組合員教育事業「組合員講座」の実施

- * 将来のJA運動の中心者となる組合員後継者や、秦野市の農業振興の担い手である農業後継者に対して、広い視野に立った協同組合運動や農業のあり方等について研鑽の機会を与えることを目的としている。
- * 新たに組合員になられた方々に、協同組合組織の理解を醸成することを目的としている。
- * 組合員教育事業の設置経過については別紙資料をご参照ください。



組合員とともに組織・事業・経営力を高める

- * 協同組合のアイデンティティ、特性の位置づけを明確にするとともに、協同組合らしい、JAらしい事業方式の創造を追求し、組合員を主体として運営し、組合員家族はもとより可能な範囲で地域住民を包括した組織づくりを目指します。



- * 組織力・事業力・経営力をさらに高めて行きたい。

組合員訪問を通じた職員の人材育成

- * 毎月26日、27日を「組合員訪問日」と定め、機関紙「JAはだの」の配布による組合員への情報伝達と職員による対話活動に取り組んでいます。
- * 職員の人材育成とする教育の場にもなっています。
- * 組合員訪問日の3つの基本目標
 - ◎お互いに知り合おう
 - ◎お互いに学び合おう
 - ◎お互いに助け合おう

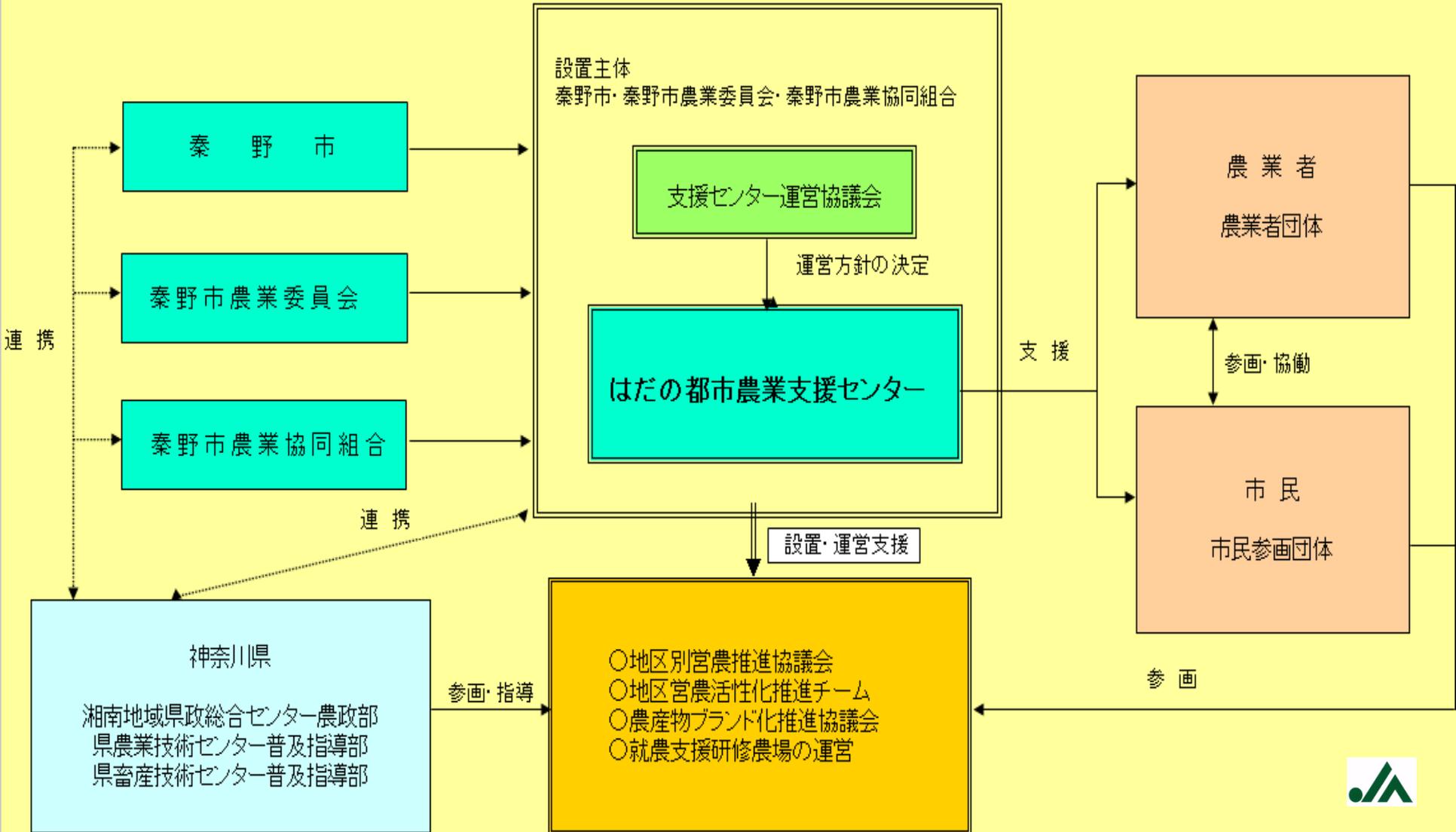
組合員訪問を通じた職員の人材育成

- * この3つの基本目標は、組合員との直接対話により多様な層からの意見・要望を聞き、JA運営に意思反映するとともに、意識形成との有機的な連携強化をはかっています。
- * 組合員とともに学ぶとして考え、JA運営の維持向上に役立っています。直接組合員と接することは、JAを良く知る最良の教育の場といえます。JA運動者としての職員像は、組合員をはじめ地域農業と地域社会に貢献することであるということを仕事や活動を通じて認識しなければなりません。

農業者・農家への対応と担い手育成

- * はだの都市農業支援センターを2005年12月16日に設置
- * 設置場所 JAはだの本所敷地内
- * 人員体制 10名(JA2名、市農産課 7名、農業委員会1名)
- * 組織形態 JA・市・農委の3者で共同設置・運営、職員の身分は各所属組織に属し、各組織の職務命令に基づく
- * 目的・効果 組織の垣根を越えて事務の一本化を図り、それぞれの専門性を生かしお互いの役割を補い、相談窓口の一本化(ワンフロア化)による一体的な取り組みと効率化が図られている。

《農業支援体制に関する体系図》



はだの都市農業支援センター業務目標

* 地域農業の活性化

地域農業を維持・持続できる地域ぐるみの農業活性化をはかるための
「**地域づくり**」

* 農業の担い手の育成・確保

専業・兼業農家・市民参加及びグループ化など多様な担い手育成・確保
による「**人づくり**」

* 持続可能な農業の実現

地域特性を生かした農業形態・農産物生産・販路を確保する「**ものづくり**」

はだの都市農業支援センター業務目標

* 地域農業の活性化

地域農業を維持・持続できる地域ぐるみの農業活性化をはかるための「**地域づくり**」

* 農業の担い手の育成・確保

専業・兼業農家・市民参加及びグループ化など多様な担い手育成・確保による「**人づくり**」

* 持続可能な農業の実現

地域特性を生かした農業形態・農産物生産・販路を確保する「**ものづくり**」

JAはだの農業者の人づくり

* 特定農地貸付法の制度活用(特定農地貸付事業)

「さわやか農園」の設置・運営 未耕作地等をJAが、15,000円/10aを借り受け、利用者に6,000円/100m²・年 (市内に45園・350区画・63,970m²)

* 市民農業塾の設置・運営

塾長:秦野市長、副塾長:組合長 農業者の担い手づくり、加工事業起業育成

* 観光農業・体験型農業への取り組み

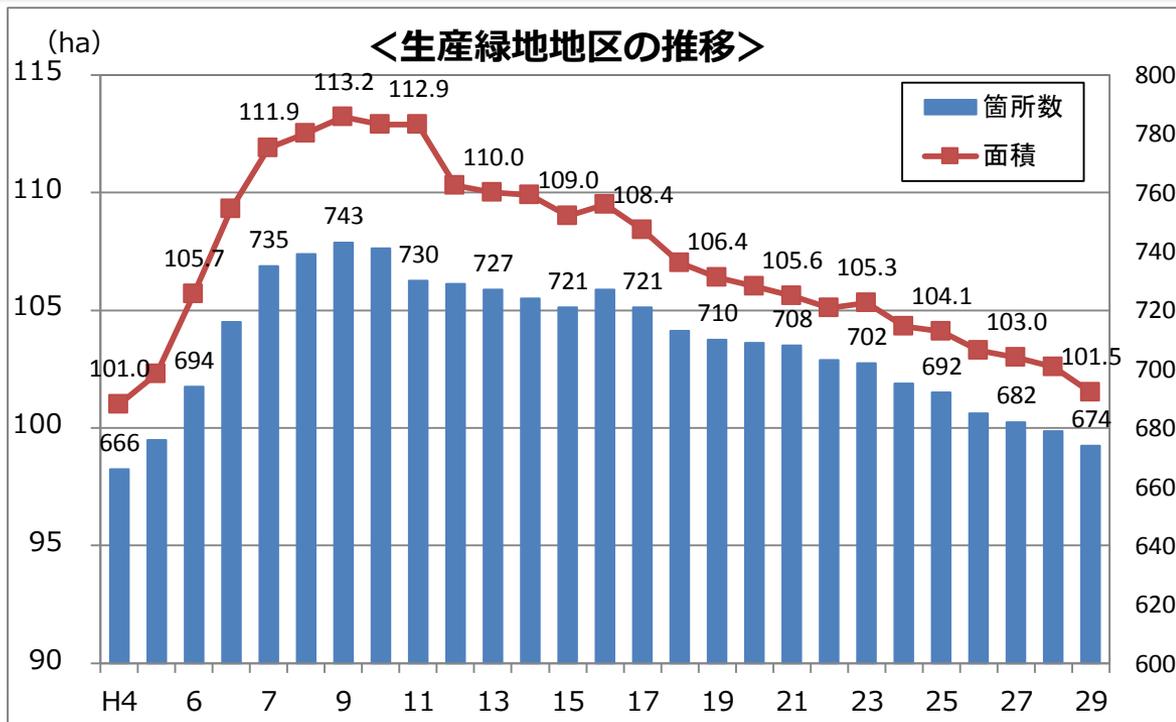
秦野農業満喫CLUB、農園オーナー制度、収穫体験農園の設置、地域別による秦野農園ハイク収穫体験の実施など

調査の主旨

- 生産緑地の指定から30年が経過する平成34年以降も継続して、保全・活用を図る手法をとりまとめる
 - 生産緑地における貸借の促進や中間管理組織の仕組みの検討
 - 現在進めている農業体験農園を拠点とした都市農地の新たな担い手育成の仕組みの検討
 - 農地や湧水地等の地域資源を活用したまちづくりプランの検討

秦野市の農地の現状

- 生産緑地面積は101.5ha、市街化区域面積に占める割合は4.2%で神奈川県下で最も高い割合
- 市民を対象として新規就農者を育成する「市民農業塾」などの取組みが行われている
- 生産緑地は減少傾向にあり、100haを切るのも時間の問題
- 生産緑地の当初指定から30年が経過する平成34年まで残り5年と迫り、買取り申出による生産緑地の減少と過剰な宅地供給が懸念される



■調査フロー（3か年）

27
年度

I. 都市農地の実態把握

II. 農地所有者意向

III. 農と都市の調和を図る生産緑地の集合化に係る整備手法の検討

IV. 農地保全計画等地区整備計画

28
年度

I. 農と都市との調和を図る生産緑地の集合化に係る整備手法の実効性の検証

II. 整備後の農地保全のためのエリアマネジメントの実施に向けた検討

生産緑地所有者アンケート

III. 都市農地の公共財的活用モデルの実践に向けた取り組み

農業体験農園モデル

29
年度

I. 生産緑地地区の貸借等の促進及び都市農地中間管理組織等の検討

新規就農者アンケート
市民農園利用者アンケート

◆貸し手の条件整理
◆借り手の条件整理

◆都市農地中間管理組織等の検討

II. 農業体験農園等を拠点とした都市農地の新たな担い手育成の仕組みの検討

第1号体験型農園の実践

◆初級レベルの担い手層の拡大

◆中級・上級者へのステップアップの仕組み

III. 農地や湧水地等の地域資源を活用したまちづくりプランの検討

ケーススタディ

◆南地区（平沢地区、西大竹地区）、◆農家意向ヒアリング、農地や湧水地等地域資源活用プラン

I. 生産緑地の貸借等促進及び都市農地中間管理組織等の検討

1. 貸付が想定される農地面積規模の推計

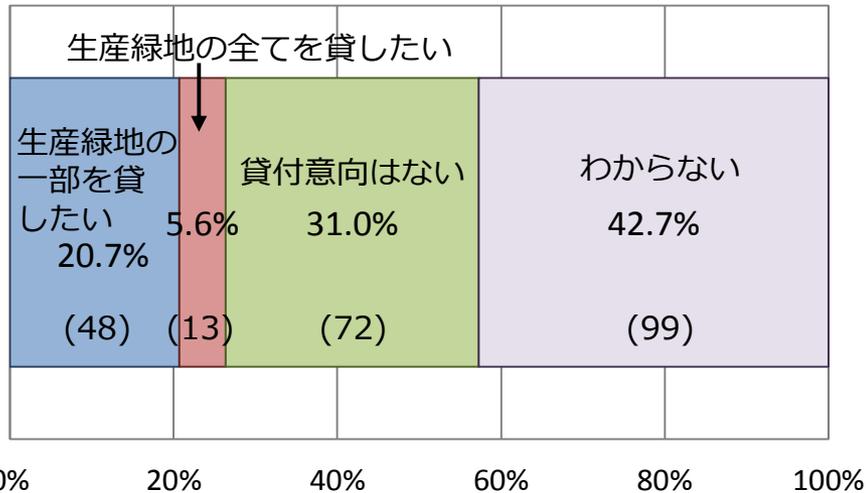
生産緑地の貸付意向

- 生産緑地の一部を含め、貸し付けたいとしたのは、約 1 / 4 (26.3%)

生産緑地の貸し手の性格

- 「生産緑地の全てを貸したい」と回答した農家の後継者の有無をみると、後継者がいない層で、貸出希望がみられた

貸し付けても相続税納税猶予が継続されることを前提とした生産緑地の貸付意向



	合計	既に就農している農業後継者がいる	まだ就農していないが農業後継予定者がいる	未定だが誰かが継いでくれると思う	誰も農業を継がないと思う
全部を貸し付けたい	13戸	0戸	0戸	5戸	8戸
一部を貸し付けたい	48戸	13戸	9戸	11戸	15戸
	22,328	0	0	9,132	13,196
	170,930	11,222	9,431	19,598	46,865

(下段単位=m²)

※ () 内の数値は実数、合計=232
 ※平成28年度、秦野市内全ての生産緑地所有者(500名)を対象に実施したアンケート調査結果(有効回収263票)より。

I. 生産緑地の貸借等促進及び都市農地中間管理組織等の検討

1. 貸付が想定される農地面積規模の推計

貸し出される面積の推計

農業後継者の有無を考慮しないシミュレーション
(一部を貸し付けたい：貸付率50%と想定)

- 全体面積に対する推計貸付率は**15.8%**

意向結果	回答数	回答面積	貸付推計面積
①全部を貸し付けたい	13件	22,328m ²	22,328m ²
②一部を貸し付けたい	48件	170,930m ²	85,465m ²
③推計貸付け意向面積		107,793m ² (①+②)	
④回答生産緑地総面積		638,234m ² (推計農地流動化割合15.8% = 107,793÷683,214×100)	

- 買取り申出の理由として「営農継続困難」が最も多いが、今後は、買取り申出せずに、貸し付けて相続税納税猶予の適用を選択することが期待
- その回答割合は、面積ベースで15.0ha、22% (15.0ha÷68.3ha) →貸付けへの誘導が必要

2. 貸借システムづくりの必要性和貸し手の条件整理

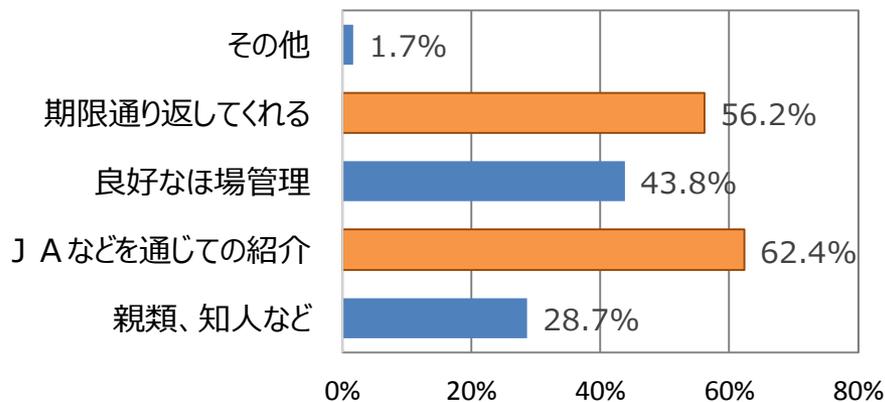
貸借システムの必要性

- アンケート結果より、貸付け意向の内、最も多かったのが「わからない」の**42.7%**で、安心して貸せるシステムを作り、貸付けへと誘導することが必要

貸借のための条件整理

- 貸し手側の条件として、最も多かったのが「JAなどを通じて紹介」の**62.4%**
- また、借り手側の条件でも「JAなどを通じて紹介」が最も多く**50.0%**。
→安心して貸借できるシステムづくりが必要

貸し付けるための条件



I. 生産緑地の貸借等促進及び都市農地中間管理組織等の検討

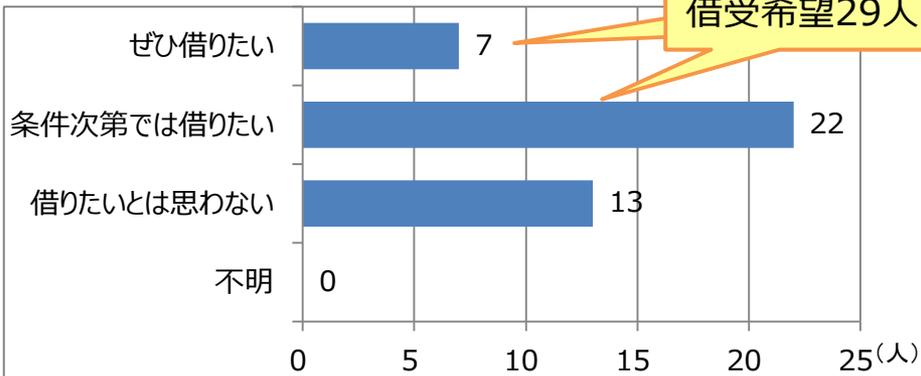
3. 借り手の条件整理 ……今後の都市農地の新たな担い手

新規就農者（市民農業塾生）の借受意向

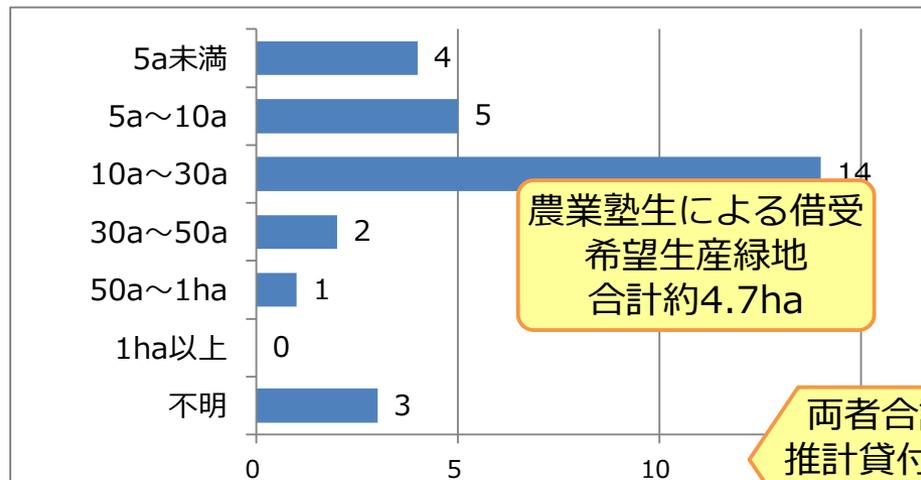
(アンケート回答者42人)

《自宅近くの生産緑地を借りる意向》

借受希望29人



《借りたい農地面積》



農業塾生による借受
希望生産緑地
合計約4.7ha

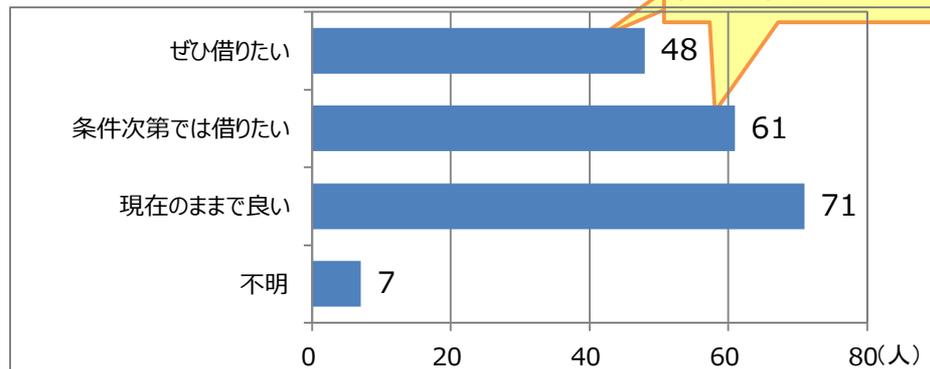
両者合計約7.2ha
推計貸付希望農地の
約7割をカバー

市民農園（さわやか農園）利用者の借受意向

(アンケート回答者187人)

《自宅近くの農地を借りる意向》

借受希望109人



《借りたい農地面積》



市民農園利用者による
借受希望生産緑地
(大区画市民農園利用)
合計約2.5ha

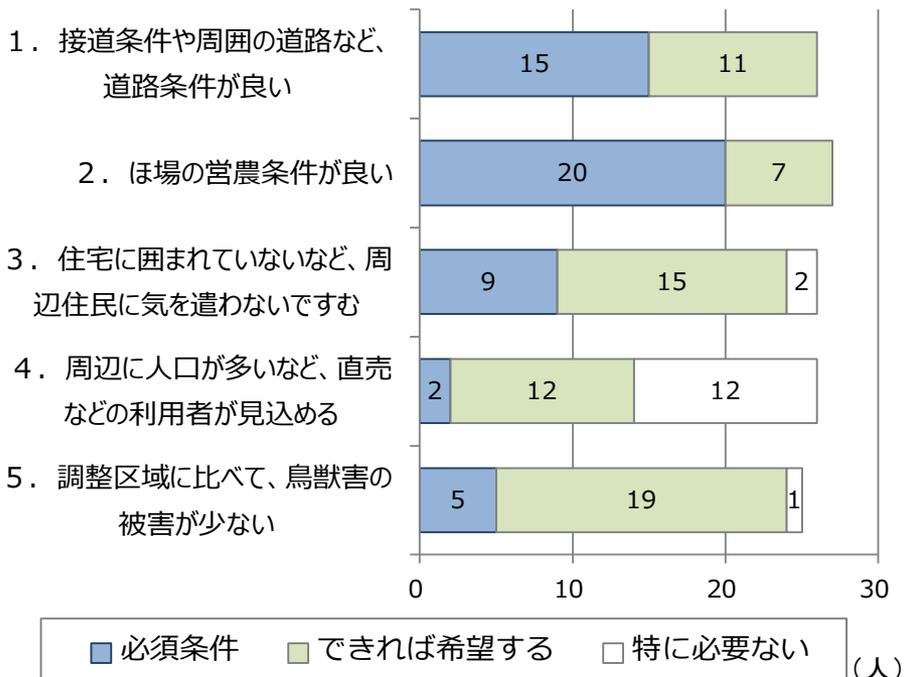
I. 生産緑地の貸借等促進及び都市農地中間管理組織等の検討

3. 借り手の条件整理 ……今後の都市農地の新たな担い手

新規就農者（市民農業塾生）の借受条件

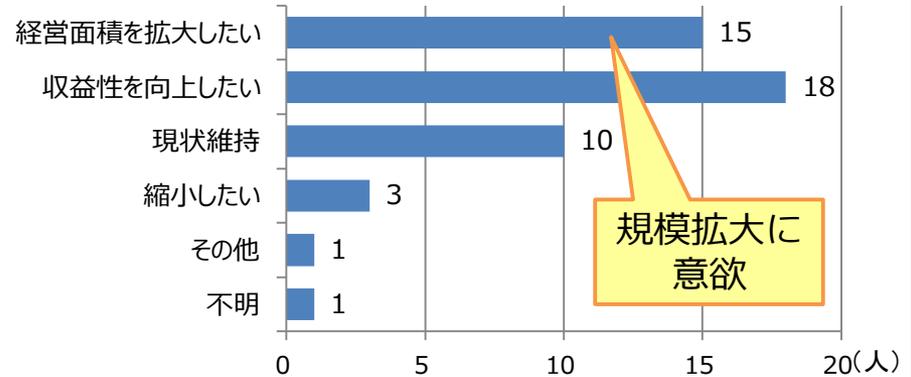
- 新規就農者は、生産緑地を借りる場合であっても、**ほ場の営農条件が最優先**
- 次に、自動車での通作を前提として、**道路条件が良いことが優先**

《生産緑地を借りる場合の条件》

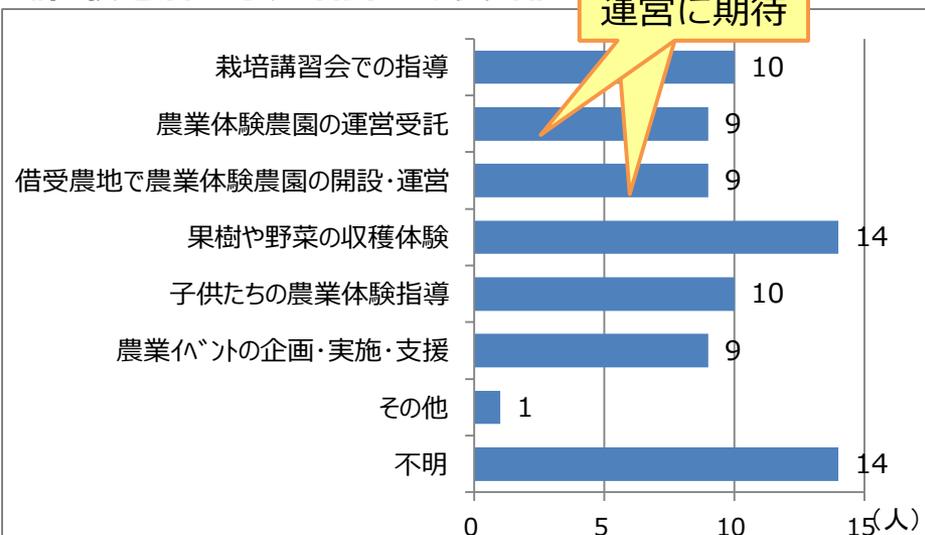


新規就農者（市民農業塾生）の今後の活動意向

《今後の経営規模》



《経験を活かした活動への興味》



I. 生産緑地の貸借等促進及び都市農地中間管理組織等の検討

4. 生産緑地の貸借システムのあり方の検討

(1) 都市農地貸借システムの3類型

①マッチング機能型	農業委員会や行政の窓口において、農地の賃貸借契約手続きがなされる通常タイプ
②(仮)都市農業システム型	通常の貸し手と借り手のマッチング機能に加えて、多様な担い手育成や援農ボランティア養成等も担うタイプ

(2) 農地管理台帳

秦野市で採用

①マッチング機能型

記載項目・関係書類	農地所有者 (貸し手)	都市農業者 (借り手)
事業計画	—	○
借受する場合のほ場条件	—	○
契約記載事項	住所、氏名	○
	農地の所在・地番・面積・地目	○
	賃貸借権の種類	○
	契約期間	○
耕作事業の内容	○	○
相続税納税猶予の有無	○	—
生産緑地指定年月日	○	—
生産緑地の種類 (一般・特定)	○	—

②(仮)都市農業システム型

地番	地目	面積	地区 指定年	接道	活用 状況	相続税 納税猶予	特定生産 緑地指定 意向
生産緑地の利用意向に関する項目						保有する生産緑地地番	
30年経過後、買取り申出を行う予定有							
相続発生時、買取り申出し、行為制限解除後、売却する予定有り							
特定生産緑地の指定意向有り							
都市農地の貸借の円滑化に関する法律(仮)に基づく貸付意向有り						(貸付希望相手方名)	
土地区画整理事業等整備意向有り							

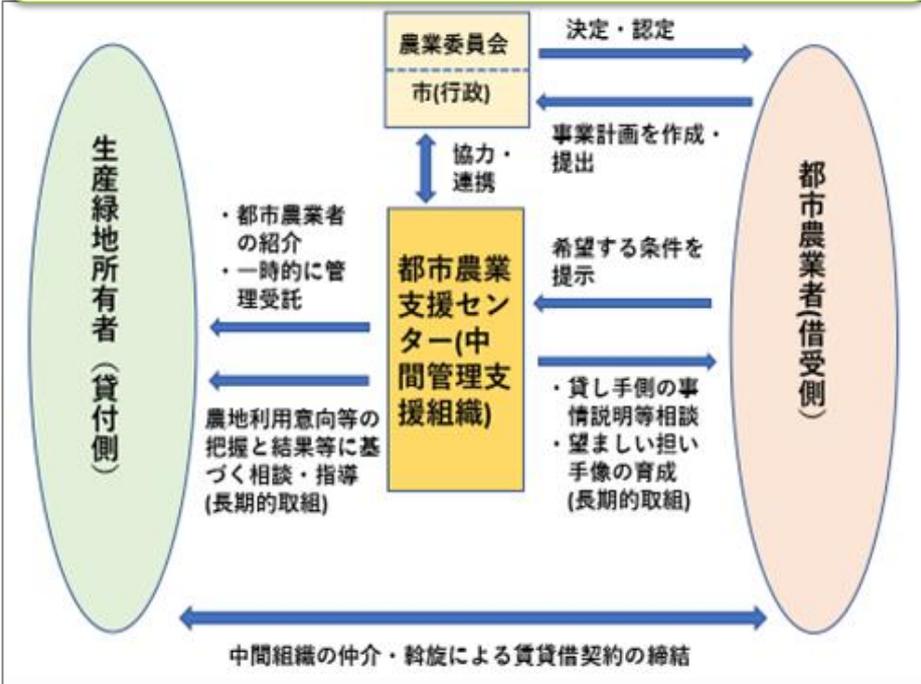
記名式で農業後継者の有無、将来的な土地利用意向等を把握し、農地管理台帳を作成(マッチング機能型の台帳を整備するだけでも可)

I. 生産緑地の貸借等促進及び都市農地中間管理組織等の検討

4. 生産緑地の貸借システムのあり方の検討

(3) (仮)都市農業システムの多様な機能

- 秦野市、JAはだの、農業委員会の三者で構成する「**はだの都市農業支援センター**」が、中間管理組織の役割を担う
- 生産緑地を対象とした**貸借システムと担い手育成機能とを連動**させる
- 貸付け後、所有者も管理業務等に関与する「(仮)共益制度」の導入や、作業受託や援農ボランティアの育成も実施

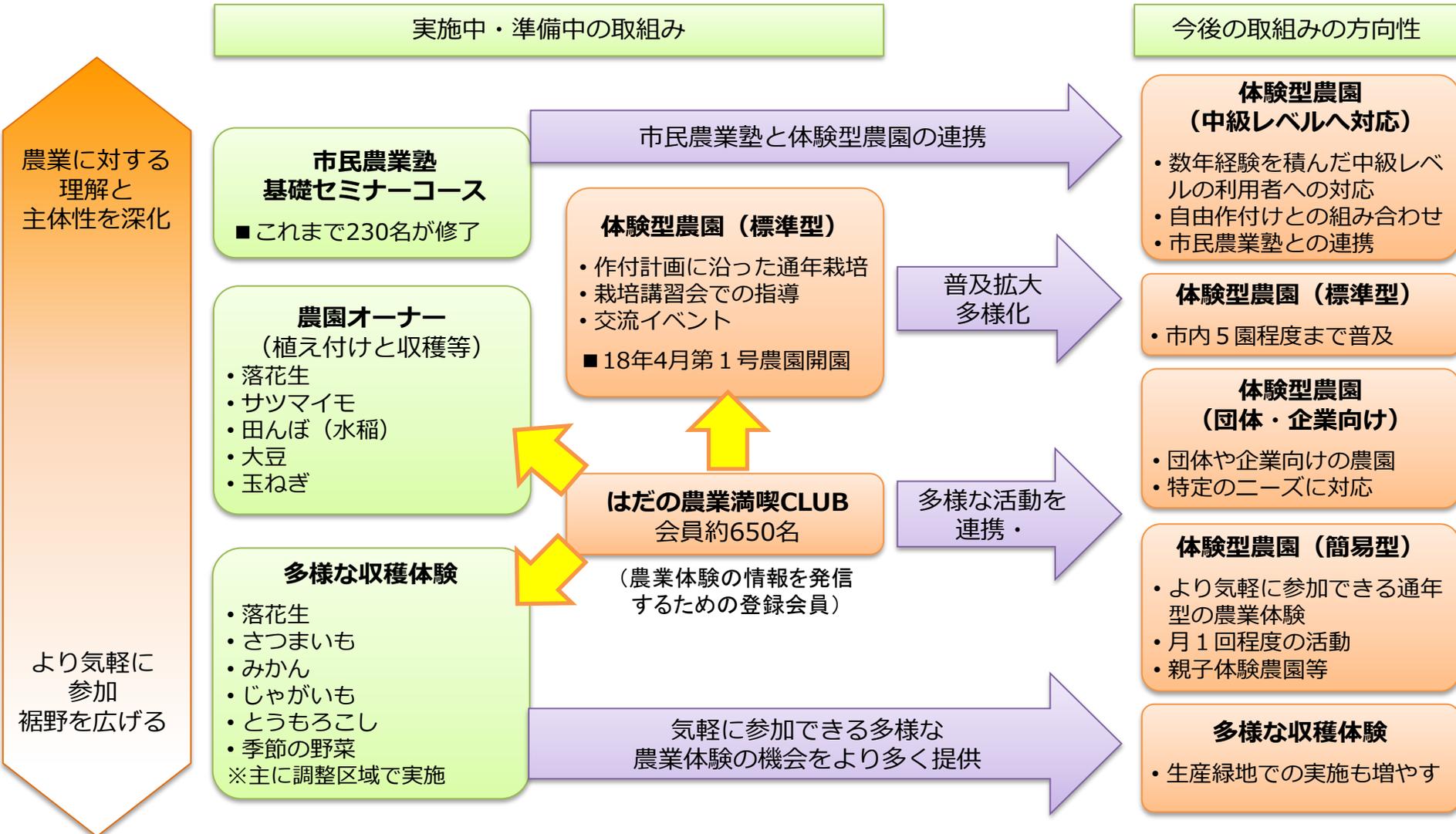


《都市農業支援センターの各構成団体の役割》

構成団体	主な役割分担
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借計画の決定 ● 借受側と貸付側とのマッチング業務 ● 都市農地管理台帳システムの管理 ● 貸借契約後の農地パトロール (計画通りに耕作していない農地の勧告・認定取消し)
秦野市	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借計画の認定 ● 都市農業振興地方計画の策定とその実施 ● 貸借に係る多様な担い手の育成支援 ● 上級者向け「はだの市民農業塾」の運営
JAはだの	<ul style="list-style-type: none"> ● 初級・中級者向け「はだの市民農業塾」の運営 ● 貸借システムに関する農家への普及、貸し手・借り手農家の掘り起こし(貸借契約の斡旋・紹介) ● 貸借契約後、農業委員会との農地パトロール

II. 農業体験農園等を拠点とした都市農地の新たな担い手育成の仕組みの検討

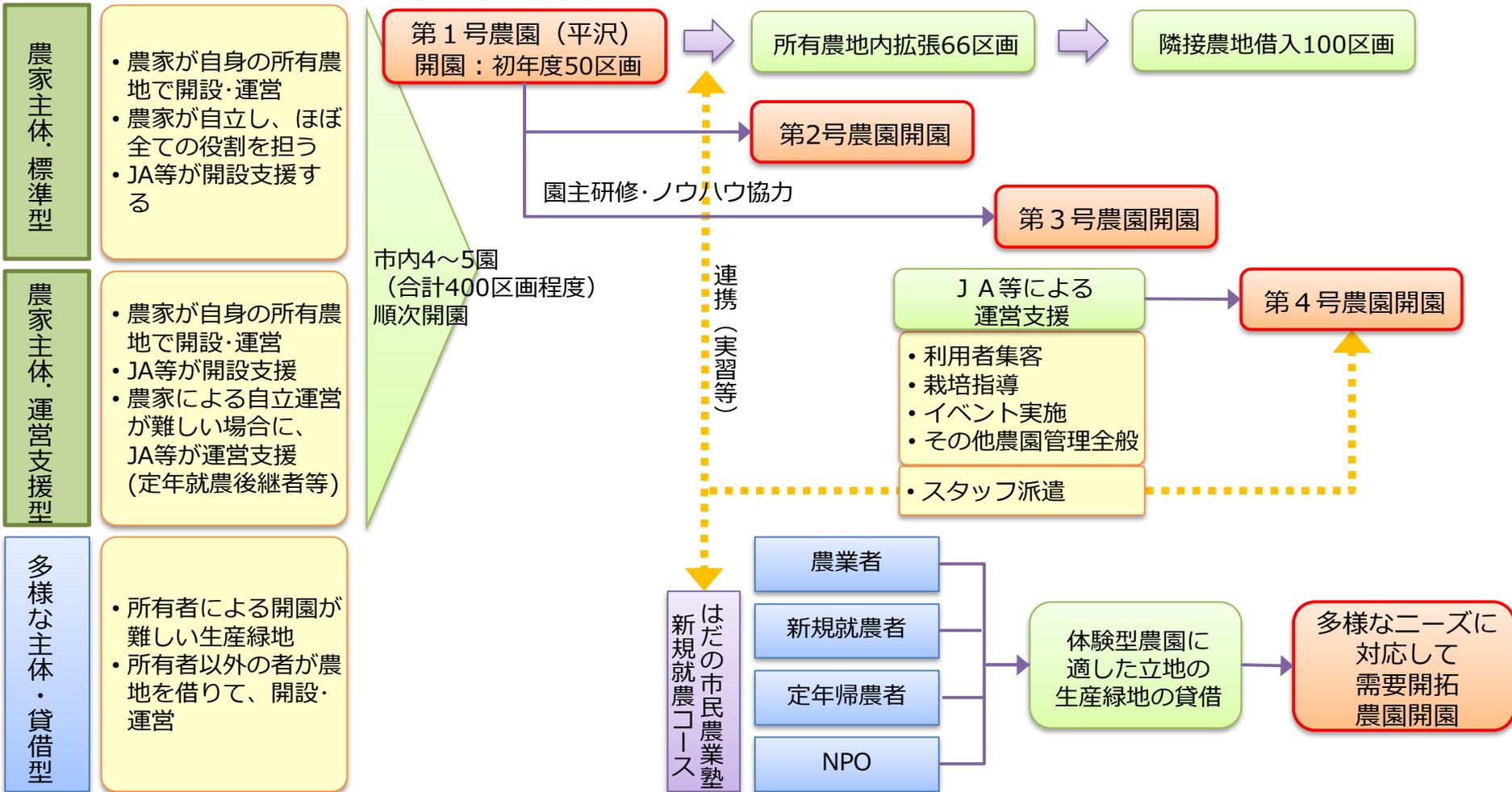
1. 初級レベルの担い手層拡大の仕掛けづくり



Ⅱ. 農業体験農園等を拠点とした都市農地の新たな担い手育成の仕組みの検討

1. 初級レベルの担い手層拡大の仕掛けづくり

《体験型農園の普及（横展開）》



II. 農業体験農園等を拠点とした都市農地の新たな担い手育成の仕組みの検討

2. 体験型農園の実践

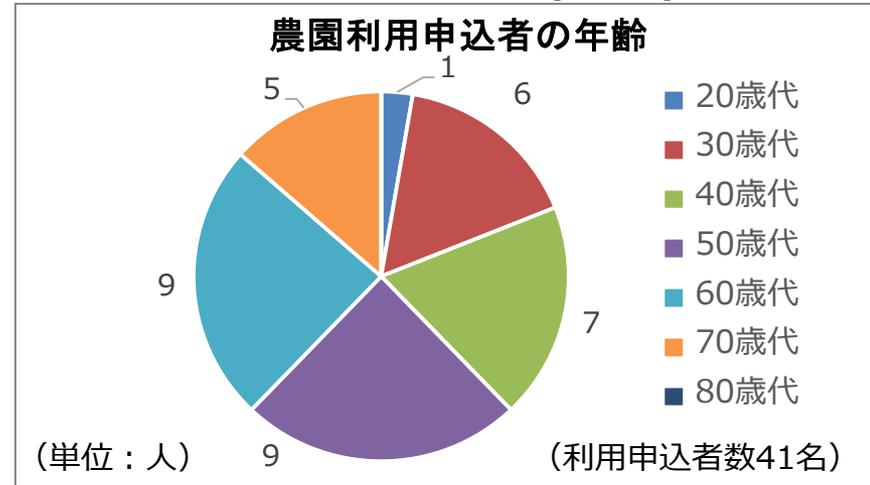
平沢地区 第1号体験型農園（農家主体標準型）の取組み

<農園の概要>

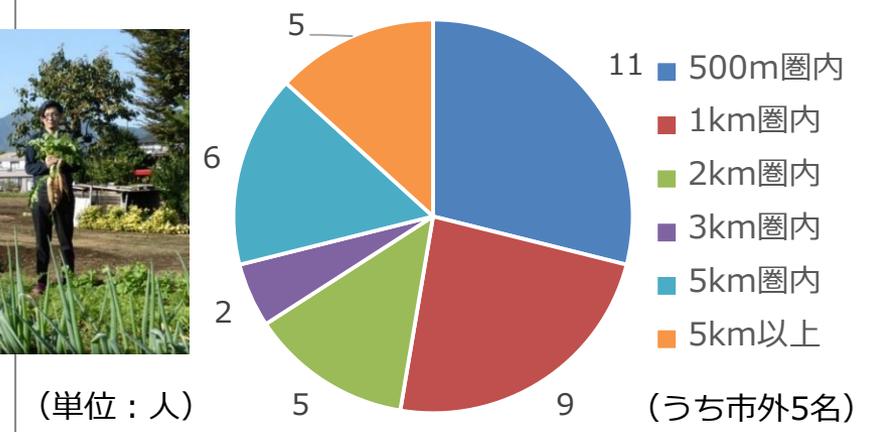
名称	名水湧く湧く農園
所在地	秦野市平沢1080番地内
栽培講習会	月に2回程度（金、土）、年間15回×2回程度
栽培品目数	個人区画年間20品目+共同区画3品目
利用期間	4月～翌年3月末（冬季1月休園）
区画	20㎡×50区画（初年度募集区画） 別に共同区画有り
料金	<ul style="list-style-type: none"> • 年会費：基本43,200円；一括払い • 年間費：駐車場込み54,000円（＼） • 月会費：基本4,320円×11ヶ月；(口座引落) • 月会費駐車場込み：5,400円×11ヶ月（＼） • 駐車場単発利用：300円/回
開園時期	2018年4月 第1回栽培講習会：2018年4月6日(金)
予定イベント	<ul style="list-style-type: none"> • 入園者交流会：バーベキュー • お茶摘み試飲会 • 夏祭（花火、スイカ割、ピザ） • コケ玉作り • 収穫祭 • 新年会（餅つき）
共同区画	初年度栽培予定品目（トウモロコシ、サツマイモ、ジャガイモ）



<農園利用者申込み者の属性(2/19)時点>



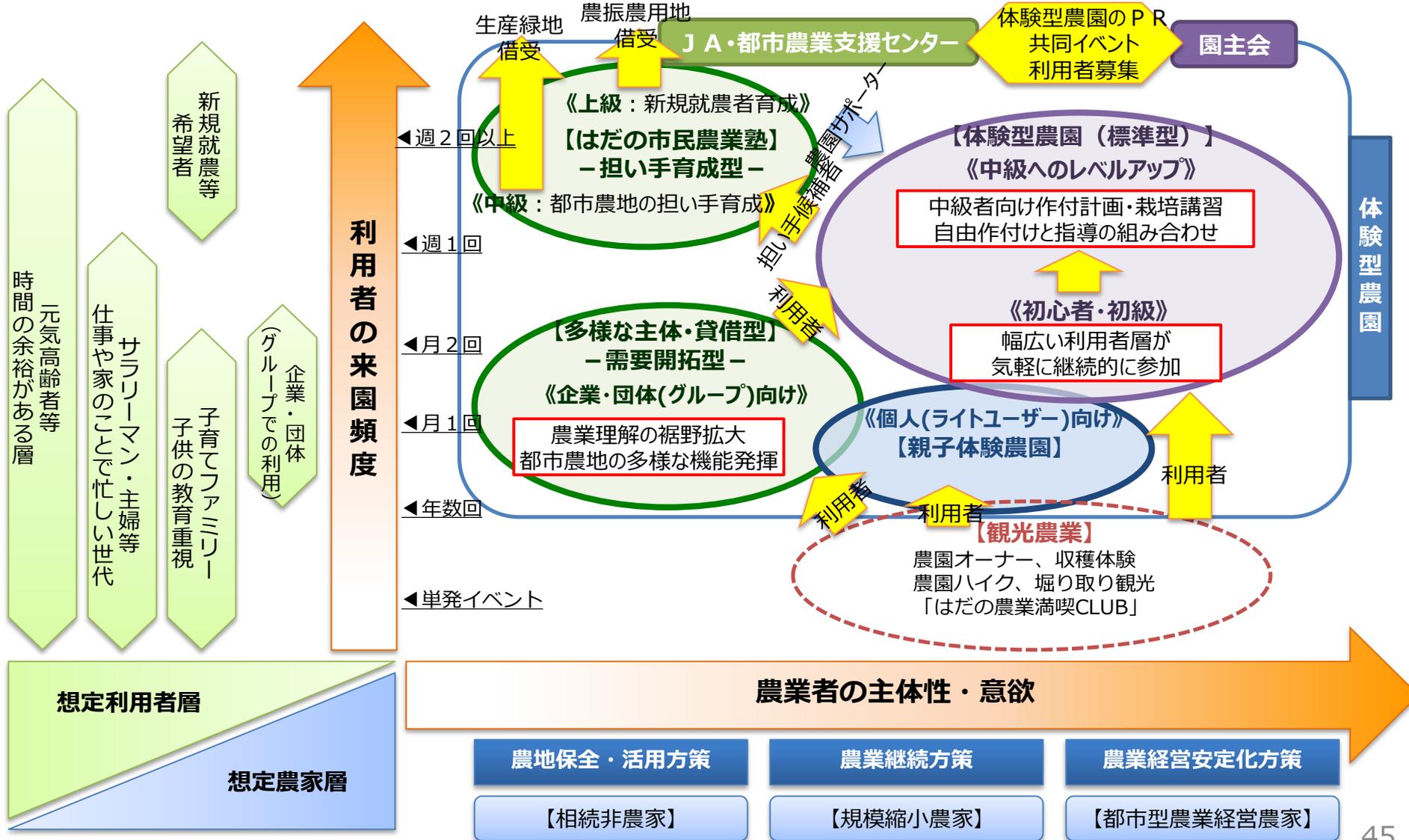
農園利用申込者の住まいからの直線距離



II. 農業体験農園等を拠点とした都市農地の新たな担い手育成の仕組みの検討

3. 中級・上級者育成の仕組み

《体験型農園のタイプ別連携のあり方》



Ⅲ. 農地や湧水等地等の地域資源活用プランの検討

1. 南地区住民アンケート調査結果・既定計画等の概要

(1) 南地区住民アンケート調査結果

- 農業体験農園等の開設により地域の活性化を図るなど、今後のまちづくりのあり方を検討するための基礎資料として実施（147票回収）
- 今後に望むまちづくりについて、60歳未満では「子育てしやすいまちづくり」（46%）、60歳以上では「高齢者に優しいまちづくり」（65%）、共通して「災害に強いまちづくり」（35%）が多く望まれている
- 買い物の不便（31%）、生活道路が狭い（26%）、公共交通機関が不便（26%）などの課題も見られる
- 農地があることについては、主に「新鮮な農産物の供給」（56%）や「良好な景観形成」（39%）として高く評価しており、体験農園についても条件次第も含めると3割近くの住民に利用意向がある
- 誇れる地域資源について、場所では今泉名水桜公園が最も多く46%。産物では落花生56.0%、新鮮な野菜38%、うでピー(加工品)35%等

(2) 既定計画等の概要

- 「**秦野市都市農業振興計画**」（2016年）
重点施策である「体験型農業の拡充」及び「食農教育の推進」として体験農園の拡充に取り組む
- 「**秦野名水の利活用方針**」（2014年）
南地区の一部を名水の利活用を推進する地域・湧出域に位置づけ、公共性の高い用途等評価される利活用を今後推進（新規井戸掘削の許可）
- 「**はだのわくわく教育プラン**」（2016年）
郷土を愛する子どもを育成するため、里地里山に関する体験学習を充実させる

<名水桜公園>



<落花生の収穫体験>



Ⅲ. 農地や湧水等地等の地域資源活用プランの検討

2. 南地区における農地等地域資源活用プランの基本的考え方

(1) 子育て世代や高齢者が継続的に参加できる 体験農園や湧水の活用

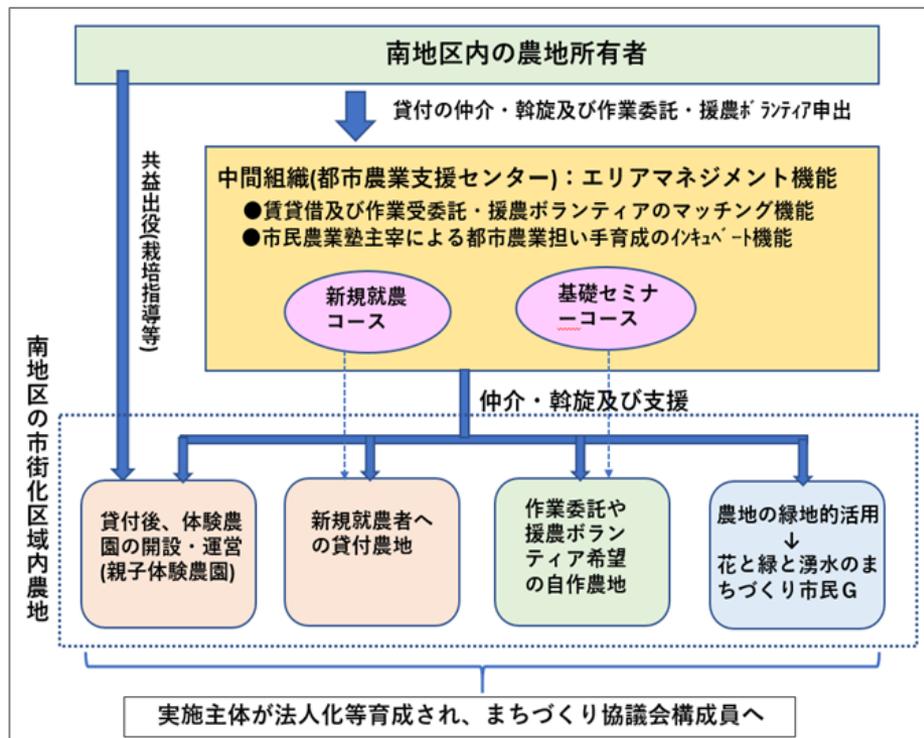
- 優良農地等保全すべき「農地保全活用重点エリア」の農地について、**多様な体験農園等としての活用**や、**新たな担い手への貸借等を推進**する
- 「秦野名水の利活用指針」(2014年)の「利活用推進地域・湧出域」内で、**体験農園や親水空間として利活用を図る**

(2) 南地区における都市基盤整備

- 区画整理を実施していないエリアでは、生活道路が狭いことから、**農的利用を考えた小規模土地区画整理事業を低コストで実施**
- 面整備が困難な場合は、**一部の道路拡幅等を実施**
- 整備後、**(仮)都市農業システムの活用によるエリアマネジメントを実施**

(3) 都市農地の貸借による農地活用・地域振興

- 都市農地の貸借を促進することで、多くの住民が主体的に農地を活用するよう促し、エリアマネジメントへとつなげる
- 湧水地や農地・緑地等の地域資源をより有効に活用する



Ⅲ. 農地や湧水等地等の地域資源活用プランの検討

寺社林等の緑の保全活用

第1号 体験型農園
・湧水を用水と親水空間に活用

南地区の整備方針（案）

農地保全活用重点エリア

農地保全重点エリアの農地活用
・体験型農園
・親子体験農園
・オーナー農園
・貸借の推進

都市基盤整備
・土地区画整理
・都市計画道路

湧水と農・緑のネットワーク

土地区画整理事業の集合農地の保全活用

名水利活用推進地域・湧出域での利活用
・既存湧水の活用
・新規井戸掘削
・体験農園や親水空間に利活用

緑地・樹林地の保全・活用

